

いわての看護

Iwate Nursing

いわての
ナースセンタ 79号
だより

合併号

No.18



宮古市 山田線 (冬)

●令和6年度 岩手県看護協会 会員数の動向

保	助	看	准看	計
305人	323人	6,957人	117人	7,702人
令和6年度 災害支援ナース登録者				
77人				

令和6年2月11日現在

読者アンケート



「読者アンケート」に回答いただいた方の中から、抽選で若干名様に粗品をプレゼントしま〜す!!
奮って回答ください。



会長あいさつ

公益社団法人岩手県看護協会
会長 相馬 一二三



昨年は、皆様に多大なるご協力とご支援をいただき、こころより感謝申し上げます。

思いもよらぬ大変な年明けとなりましたが、能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申しあげるとともに、被災された方々にお見舞い申しあげます。また、被災地で支援活動をしていただいている盛岡赤十字病院はじめ多くの医療機関の方々に心から敬意を表します。

被災地への長期的支援を鑑み、当協会は日本看護協会と連携を図りながら、被災地支援を行ってまいりたいと思っております。今後とも、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康とますますのご活躍をこころよりお祈り申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和5年度 岩手県保健福祉部との懇談会開催

令和5年11月14日(火)、岩手県保健福祉部と当協会との懇談会を県庁12階特別室をお借りし、2年ぶりに対面で開催しました。県からは野原企画理事兼保健福祉部長をはじめ16名、当協会は相馬会長以下15名が出席し、下記の3つのテーマで懇談しました。

- テーマ① 健康危機管理を含む地域保健対策の推進に向けた保健師の確保・人材育成
- テーマ② 地域包括ケアにおける母子支援とアドバンス助産師の認証推進
- テーマ③ 訪問看護師の確保・定着に向けての取り組み

当協会から各テーマの現状や課題、要望等について説明を行い、保健福祉部から県としての取組状況や今後の方向性等が話されたのち、活発な意見交換が行われました。

懇談会の最後に、双方から感想及び総括をしていただきました。

野原企画理事兼保健福祉部長より、コロナ禍で保健師業務への理解が深まったと思う。若い保健師はこの3年間コロナ関連しか経験していないので、しっかり人材育成していきたい。助産師の実態調査で最新の貴重なデータを示していただいた。産後ケアの地域偏在や人材及びサービス偏在等、市町村と連携しながら産後ケアの無償化を進めていきたい。訪問看護での特定行為は、医師会も協力してくれると思うので働きかけていきたい。と前向きな感想をいただきました。

相馬協会長からは、本日の懇談で地域を視野に入れたマネジメントが必要になってくると感じ、当協会として何をすべきか明確にし事業を推進していきたいと感想を述べ、最後に感謝をお伝えし閉会となりました。



(専務理事 高橋 弥栄子)

岩手県保健医療功労者表彰を受賞して

この度、岩手県看護協会の推薦をいただき、岩手県保健医療功労者表彰を受賞いたしました。これもひとえに、多くの先輩並びに会員の皆様のご支援・ご指導のたまものと深く感謝申し上げます。

看護協会での活動は、看護研修センターが建設される以前から準備委員、次いで社会経済ILO委員、会計と多くの経験を積ませていただきました。また、ワーク・ライフ・バランス推進委員会の立ち上げ時から関わり、支援者として「働き続けられる職場づくり」への思いを同じくする仲間たちと出会い、共に取り組み、ファシリテーターとして役割を果たすことができました。その時々に関わった方々から多くの学びを得、出会いが私自身を向上させてくれたと実感するとともに財産となりました。今後も、働き続けられる職場環境となるよう努力していきたいと思っております。

最後になりましたが、改めて感謝申し上げます。



松園第一病院 松園第二病院
看護部長兼総看護師長
小笠原 孝子

令和5年度 厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業

「自治体保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント」を開催しました！

12月2日（土）盛岡地域交流センター・マリオス 18階において、地域で働く保健師の魅力発信イベントを開催しました。第1部は、東京の日本看護協会から発信されたイベントを視聴し、第2部は、マリオス会場の“自治体ブース”“何でも相談ブース”で自治体保健師の魅力を発信しました。

参加者29名（看護学生22名、保健師有資格者2名、保護者2名、看護教員3名）、ブース開設は6市町村にご協力いただき、進学や就学資金貸付制度などに対応する“何でも相談ブース”は、岩手県保健福祉部の保健師2名に対応いただきました。また、当協会副会長や保健師職能委員会の全面協力により、会場の準備・後片付け、受付、参加者誘導などオール岩手で取り組みました。

ブース訪問では、メモを取りながら熱心に聞く参加者もあり、各自治体では保健師だけでなく採用担当の事務の方も説明するなど、会場全体が活気に満ち、賑やかなイベントとなりました。自治体保健師に少しでも興味をもっていただき、地域を支える保健師を目指すきっかけとなれば幸いです！

（専務理事 高橋 弥栄子）

第1部は、日看協 Web イベントで3名の保健師の発表と座談会を視聴しました。

第1部の様子

13:00~14:30



受付



第2部の様子

14:30~16:00



北上市



大槌町



軽米町



一関市



住田町



野田村



第2部では、6自治体ブースによる熱のこもった説明に対し、参加者からも積極的に質問などが出ていました。嬉しかったあ〜!!



全体の様子

訃報

岩手県看護協会名誉会員である下村マサ様が、令和5年2月4日にご逝去されました。

下村様は病院総看護婦長として質の高い看護の提供に努められるとともに、日本看護協会看護婦部会岩手県支部長、岩手県看護協会の役員、委員を歴任され、看護協会の発展に寄与されました。また、昭和62年に岩手県知事表彰、平成10年には勲五等瑞宝章を受章されました。

多年にわたり看護協会の発展にご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

「新たな災害支援ナース養成研修」はじまる

1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに始まった災害支援ナースは、令和6年4月の感染症法及び医療法改正に伴い、その仕組みが大きく変わります。主な変更点は以下の二つです。

1. 看護協会独自の仕組みだったものが、国主導による応援派遣体制になります。それによって、看護協会が行っていた派遣は岩手県の役割となり、派遣費用等は公的に負担されます。
2. これまでは「自然災害」のみの派遣要請でしたが、今後は「自然災害と新興感染症等」が派遣対象となります。

新しい仕組みにより、従来からの災害支援ナースは発展的に解消されます。新たな災害支援ナースに登録するためには、20時間のオンデマンド研修と2日間の集合研修（災害・感染症の演習）受講が必要となります。新しい仕組みに向けて、当会では「新たな災害支援ナース養成研修」を企画・実施しました。

開催日：令和5年11月27・28日（37名）

令和6年2月5・6日（40名） ※受講者77名のため同内容で2回実施

会場：岩手医科大学・災害時地域医療支援教育センター

主な内容（1日目）	主な内容（2日目）
講義：岩手県における災害・感染症に関わる 応援派遣時の看護支援活動 演習【災害】：災害時の看護職の活動の実際 1) 派遣決定から出発までの準備 2) 支援者としての心構え 3) 活動場所の違いによる活動の特徴 4) CSCA（TTT） 5) 方針に沿った活動	演習【感染症】 1) 感染拡大・重症化の予防 2) 安楽な呼吸の保持 3) 集中治療室内で集中治療管理 4) 他職種連携による医療提供 5) 患者・家族へのケア 6) 死亡時の取扱い

災害支援ナースとしての学びは、日常の看護業務の延長線上にあり、多くの看護職に身に付けてほしい内容です。今年、1月1日に石川県で発生した「能登半島地震」には、2月17日現在で27都府県から延べ2,814人の災害支援ナースが派遣されています。当会への派遣要請はありませんでしたが、東日本大震災での教訓を生かし、いつでも対応できるよう準備していきたいと思えます。

今回の研修会に協力いただいた講師の方々、受講者の皆さまに感謝いたします。今後も新たな災害支援ナースの仕組みが効果的に運用されるよう、ご協力をお願いいたします。

（常務理事兼教育部長 目時のり）



令和5年度 支部の活動状況

盛岡

盛岡支部長 久保田 桜

盛岡支部では、5月に本部と合同開催した「看護の日」に始まり、7月に地域住民の健康相談として「まちの保健室」と共に一里塚まつり、11月に盛岡市防災訓練に参加しました。研修会は2回実施しており、9月は日本交流分析協会「東北支部」顧問の西條ユキ子氏を講師に「看護ケアと実生活にいかせるコミュニケーション」、10月は青森大学客員教授の竹林正樹氏を講師に「人を動かすナッジ理論」を開催しました。「みんなで受ける研修は楽しい」「他の職場の方とも交流できた」等のご意見をいただきました。組織強化の取組みは、施設訪問と看護職交流会を行いました。交流会では岩手県立大学の高屋敷麻理子氏を講師に「高齢者の意思決定支援とアドバンスケアプランニング」を開催し、施設や訪問看護での悩みなどを共有する機会になりました。

今後も看護協会の役割を発信し、会員の皆様の要望にお応えできるよう事業を企画したいと思います。



花巻

花巻支部長 工藤 直人

花巻支部では10月29日(日)、かすみそう薬局管理薬剤師 福盛田新氏を講師にお迎えし、「多職種チーム医療における看護師と薬剤師の連携」をテーマにご講演いただきました。薬物治療を受ける患者と看護師がどう向き合うかというサブテーマを中心に、薬剤師と看護師との連携を模索する形で行われた研修は重要な学びの機会となりました。11月19日(日)の「感染対策研修」では、さくらポータルクリニック院長 河上真人氏より、院内感染対策やワクチン接種に関する考え方についてご講演いただきました。先生のご好意でクリニックを会場としてご提供いただき、有意義な学びの機会となりました。

今後も支部事業を活発に推進していきけるよう、役員一同協力して取り組んでまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。



北上

北上支部長 吉川 朗

北上支部は会員数約500名と大所帯の支部であり、役員・会員が連絡して活動を実践しています。今年度は新型コロナウイルスの5類移行を鑑み活動を拡大しつつ行なっています。特に研修会は「アドラー心理学」「感染対策の基礎」「身寄りのない方の支援を通じて考える」をテーマに3回実施し、各研修会とも30名以上参加していただきました。会場とwebにより圏域を超えての参加者もあり盛況となりました。その他、高校生を対象に看護フォーラムを実施し21名が参加、地域住民向けに健康相談を実施し42名の方から相談を受けました。随時、地域住民の方々へ看護師の役割や看護協会の活動も伝えながら実施しています。

12月には特別養護老人ホーム「いいとよ」で、「感染対策」をテーマに高齢者施設への出前研修を開催し、県立中部病院 感染管理認定看護師の高橋睦氏にご講義いただき、12名が参加しました。

今後も活発な活動を実践して行きたいと思えます。



奥州

奥州支部長 菅原 宏則

今年度、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、圏域の感染状況に注意し、支部活動を行ってきました。支部研修会や行政行事への派遣、圏域内の地域活動に出向いての健康相談等、これまで中止していた活動を行うことができ、支部活動の必要性や重要性を再認識することができました。中でも高齢者施設への出前研修では「口腔ケアの基本と必要性」をテーマに歯科、口腔外科医師により研修を行い、施設職員の方々から様々な意見や質問があり、有意義な研修となりました。

また、感染症に関して、県立胆沢病院 感染管理認定看護師 吉田裕子氏による研修会を開催し、圏域内の医療機関や高齢者施設の看護師と新型コロナウイルスの対応や基本的対策を共有することができました。

これまで行えなかった活動を通して支部役員一同、今までの支部活動を振り返る事ができ、来年度の支部活動に向けて計画・立案、実施していく予定です。



一関

一関支部長 菅原 洋子

今年度も、感染症対策を講しながら4つの活動を実施しました。

5月13日「看護の日」として医療相談・手洗い指導等を行い、感染症対策を継続して行う必要性を地域住民の方々と再認識しました。9月には「一関国際ハーフマラソン大会」の救護班として4名の支部役員が参加しました。例年より気温が高く熱中症が懸念されましたが、参加した医師と協働し、重症者なく終えることができました。10月には感染管理認定看護師の松澤亮氏を講師に「感染対策研修会」を開催し、39名の参加がありました。平時からの感染対策が重要であることを再認識し、そのための対策等を丁寧に教えていただきました。12月にはメディカルフットケアワーカーの三浦和子氏に「転ばぬ先のフットケア」をテーマに、爪の構造から病気についてご講義いただき、改めて爪のケアが体の健康につながることを学びました。

今後も役員一同力を合わせ支部活動に取り組んでいきます。



大船渡

大船渡支部長 高橋 美保

5月14日「看護の日」ふれあい健康相談を陸前高田市の商業施設で開催し、健康相談、健康指導や骨密度測定等を行いました。

支部研修会は3回開催しました。第1回は、エリア型カウンセラー 千葉崇弘氏から「人とのつながりの中で生きる」をテーマにお話しいただき、人とのつながりの中での心への健康について考えることができました。第2回は県立高田病院名誉院長 石木幹人氏から「健康格差」についてご講演いただきました。震災後の県立高田病院の地域での活動や今問題となっている健康格差について知り、地域に求められる看護の力を感じました。第3回は県立大船渡病院感染管理認定看護師 水野香里氏を講師に感染対策研修を開催しました。感染対策の基本を再確認し、ゾーニングなどの感染対策の実際を見せていただき、受講者から「現場での実践に活かせる内容で良かった」という感想がありました。



釜石

釜石支部長 桑畑 久美子

昨年はコロナの影響で企画を継続する難しさを痛感し、今年は「中止せずにやろう」という気持ちで活動を開始しました。5月の「看護の日」イベント開催から始まり、9月には「感染について」をテーマに、リンクナースも参加してZOOM配信での研修会を開催しました。参加者は60名とコロナが5類に移行しても、コロナ対応への関心の高さが伺えました。また、他支部からの参加者もあり、まさにZOOM研修の強みを感じました。

高齢者施設への出前研修「施設でもできるポジショニング・スキントアの処置」を10月に開催しました。14名の参加でしたが、アンケートにはぎゅーっと感想が書かれており、「とても良かった」「また同じ内容で研修を受けたい」という声が多くありました。12月には「高齢者の看護に活かせる栄養の知識」の研修会を開催し、41名が参加しました。

今後も支部役員一同、協力して支部活動に取り組んでいきます。



宮古

宮古支部長 三河 良子

5月13日「看護の日」のイベントで体組成測定・血圧測定・健康相談などを実施し18名が来場、子育て世代の方からは「健康相談の場が少なく話を聞いてもらえて良かった」などの声が寄せられました。7月1日に感染管理認定看護師 鈴木幸子氏を講師に「新型コロナウイルス感染症対応について」の研修を開催し、39名が参加しました。乳がん看護認定看護師 古澤優子氏を講師に10月21日「ACP看護師のメンタルヘルスについて」の研修に25名が参加しました。11月4日の「感染リンクナース育成研修」には感染リンクナース、役員合わせて17名が参加し、研修及びリンクナース間で、情報交換を行いました。「地域の病院・施設の状況、問題点が共有できた。感染リンクナースの集まりを開催してほしい」などの声が寄せられました。

今後は看護実践報告会、高齢者施設への出前研修など感染状況を考慮しながら支部事業の運営に取り組んでいきます。



久慈

久慈支部長 山田 由美子

5月13日「看護の日」のイベントとして「まちの保健室」を開催し、健康相談や体組成測定等を行い、市民の方々に好評でした。研修会は、9月9日に県立釜石病院の摂食嚥下障害看護認定看護師 黒澤美華子氏より「口から食べるを支援する 摂食嚥下について学ぶ」をテーマに開催しました。食べることの大切さをあらためて認識し、日頃の看護ケアに活かせる内容は、大変満足度の高い研修となりました。10月6日には「施設内における感染対策」について県立久慈病院感染管理認定看護師 佐京里美氏よりご講義いただき、実技を踏まえ感染予防対策の正しい知識・技術を身に付けることができ好評でした。10月25日に「老健たねいち」で高齢者施設への出前研修を行い、「最近のスキンケア」について県立久慈病院皮膚・排泄ケア認定看護師 小野寺直子氏よりお話しいただきました。多くの質問があり関心の深さを実感しました。

今後も地域の皆様の要望にお応えできるよう、支部事業に役員一同、協力して取り組んでいきます。



二戸

二戸支部長 齋藤 薫

二戸支部では支部研修として、7月に県立二戸病院退院調整看護師 佐藤美代子氏から「退院調整看護師の役割について」ご講義いただきました。地域包括ケアの目的、ACPについて、地域につなぐ他職種連携等、事例を通して日常の看護を振り返り、患者さん・家族のためにはどうするべきかを考える機会となりました。10月には感染管理認定看護師 外館善裕氏から「新型コロナウイルス感染症について」をテーマに、病原体から検査・診断・薬物療法・院内感染対策として手指衛生、個人防護具、健康管理まで詳しく講義していただき、感染対策の基本を学ぶことができました。高齢者施設への出前研修として2月に「認知症について」の研修会を計画しています。

地域住民の健康活動として10月に「このへ健康フェスティバル」に参加し、多くの市民の方と血圧測定・健康相談を通してふれあうことができました。

今後も、支部役員一同、協力して活動を進めていきたいと思っております。



医療従事者等を対象としたWLB推進研修会

ナースセンターでは、2013年から「働き続けられる職場環境づくり事業」としてワーク・ライフ・バランス（WLB）推進ワークショップを開催しています。WLBは経営戦略のひとつで、毎年2～5施設の取り組み支援を行っています。今年度は、新規申し込み施設がなく、ワークショップを「医療従事者等を対象としたWLB推進研修会」に変更して開催し、参加は14施設57名でした。

研修会では、日本看護協会労働政策部看護労働課の奥村元子氏より「WLBを組織で取り組むには」をテーマに、データで読む看護の就業状況・勤務環境・シフトワーク等の説明をしていただきました。また、「夜勤負担」「時間外労働」「暴力・ハラスメント」「仕事のコントロール感」「評価と処遇」等の視点で、就業可能な看護職の働き方の提案がありました。60歳代の就業者が増加しており、全年齢層が働き続けられる仕組み作りが必要であるとの説明が印象的でした。

岩手県医療勤務環境改善支援センター医療労務管理アドバイザー／特定社会保険労務士の小笠原裕一氏からは「医療勤務環境の課題と改善策」をテーマに、労務管理の基本や労務士から指導することが多い、勤務時間・休憩時間等について具体的な事例で情報提供をいただきました。

質疑応答では、2年目スタッフの離職が課題となっていることやパワーハラスメント、コミュニケーションスキルについて等、活発な意見交換が行われました。実施後のアンケートでは「満足のいく内容」100%で、今後の職場環境改善に活かせる内容であったとの回答でした。また、「今後のWLB推進事業に参加したい」が26%、「参加を検討したい」が65%でした。

今後もWLB実現へ向けた支援を行っていきますので、WLB取り組み参加施設の応募をお待ちしております。



ワーク・ライフ・バランスは経営戦略



(常務理事 千葉 香)

令和
5年度

職能委員交流会

保健師職能委員交流会

今年度の交流会は「保健師を取り巻く課題を共有しよう」をテーマに開催しました。支部と本部職能委員合わせて16名が出席し、保健師職能担当理事の千葉副会長にもご参加いただき、活動報告や保健師間の連携・協働、会員拡大の取組等について意見交換しました。

コロナ禍での活動はオンライン中心でしたが、5類に移行し集まれる委員会や研修会が開催できるようになり、顔の見える関係や産業保健分野との連携が図れた事例の紹介がありました。

また、複雑かつ多重課題事例への支援は、事例検討会を通じて役割や活動を視える化し、地域の課題解決に向けて施策化の視点を持つことの重要性を共有しました。

どの支部においても、入会のメリット等を伝えているものの入会に至らないという意見がありました。今後も継続して声をかけていくことを再確認しました。全体的に活発な話し合いで、有意義な交流会となりました。



(保健師職能委員長 後藤 未央子)

助産師職能委員交流会

今年度の交流会テーマは「支部職能委員・推薦委員ができることをみんなで考える」でした。アイスブレイクの後、日本看護協会東北地区助産師職能委員の大平貴子氏から「助産師職能委員ができることー日本看護協会の事業と好事例の共有ー」を講義していただきました。産科混合病棟の現状とユニットマネジメント、タスクシフトと院内助産・助産師外来など、現在、日本看護協会でも推進している事業とその背景にある現状を非常にわかりやすく説明していただきました。その後のグループワークでは「明日からできること」について話し合いました。院内助産での経験や混合病棟での他科患者受入基準などの好事例の共有とともに、多くの意見を交わしました。

岩手県内で助産師の専門性が発揮でき、良質な助産ケアを届けることができるよう、支部・本部委員が顔の見える関係で協働することの重要性を改めて実感する機会となりました。



(助産師職能委員長 蛭崎 奈津子)

看護師職能委員Ⅰ交流会

「病院領域を取り巻く課題について語りあおう」をテーマに、千葉職能委員長から病院領域の活動報告と活動方針について報告がありました。コロナ禍の影響を受け、スタッフ不足により業務が回らない中、看護師に求められる役割はさらに大きくなり役割発揮するため、「多様で柔軟な働き方」「タスク・シフト/シェア」の推進が必要であり、看護管理者を中心に自病院の課題を把握し、タイムリーに対応する姿勢が必要であるとのことでした。

その後、参加者全員で「地域につなげるための自病院の看護提供の現状と看護師の育成や活用における課題」について意見交換を行いました。コロナによる影響が残る中、希薄となっていた患者、家族やケアマネなど外部との関わりも改善してきている、若手看護師の退院支援力向上のため教育プログラムを工夫しているなどが語られ、「地域につなぐ!」ヒントが得られた有意義な交流会となりました。



(看護師職能委員Ⅰ 中村 由紀)

看護師職能委員Ⅱ交流会

昨年は、コロナの感染拡大により書面開催となった交流会ですが、今年は11名(各支部・本部)が参加し、対面で開催することができました。

「人々が住み慣れた地域で暮らすために私達の役割を語ろう」をテーマに、病院、訪問看護ステーション、特別養護老人ホーム等に勤務する委員が、それぞれの立場で意見交換しました。高齢者施設等は、看護職と介護職が協働して学習会の開催や、介護職の喀痰吸引研修への参加を促進し組織全体のケア力の向上に取り組んでいました。訪問看護ステーションは、利用者やご家族の思いを大切に、関わる全ての職種で情報を共有し、思いが変わった時も柔軟な対応を心がけていました。また「尊厳のある看取り」については、家族の死を受け入れる準備が大切なこと、決めたことが揺らいだ時は、何度でも考え直していいことを伝ええていました。職能委員会からは、実践力の向上の一助となるよう「介護施設の看護実践ガイド」や「介護施設における看護職のための体系的な研修プログラム」を紹介しました。



介護施設で働く看護職員が、介護職員など他職種と協働しながら、効果的にケアを提供するための実践ガイドです。



(看護師職能委員長Ⅱ 井上 和子)

開催日時 令和5年9月30日（土）

10:00～12:00 各職能委員別交流会 / 13:00～16:00 職能合同交流会

開催場所 岩手県看護研修センター

職能合同交流会

今年度の職能合同交流会は、未来かなえ訪問看護ステーション“すみちゃん”所長 高橋利果氏を講師にお迎えし、「医療と暮らしをつなぐ看護の力ー健康と療養を支える看護職の連携と裁量発揮に向けてー」をテーマに開催し、関係者を含め52名の参加がありました。

医療資源が乏しい過疎地域であっても「家に帰りたい」「家で静かに逝きたい」という選択を諦めることなく、自分らしく全うできるよう、「すみ」慣れた地域で最後まで「ちゃん」と暮らせるようにサポートすることが使命と高橋所長の力強いお言葉でした。医療過疎地域の看護師に求められることは、急変時のサインを見逃さず、患者や家族に「何が起きているのか」を適切に伝え、「次に何が起きるのか」まで見通せる「先見性のある」看護を提供すること、患者や家族が「理解し納得から行動変容」できるように伝える力が必要であること、その土地に伝わる風土や習慣をケアに取り入れる「創造」する力や住民等に「慕われる」人間性、その地域に「溶け込む力」が必要であるとお話されました。また、医療的ケア児の訪問看護から、多職種連携による連携救急体制の構築や住田町医療的ケア児等在宅レスパイト事業等についてもお話いただき、高橋所長の熱意や行動力、情報の発信力の素晴らしさに、看護師、助産師、保健師のそれぞれの立場から学びを深めることができました。

講演後の意見交換は、情報共有の場、顔の見える関係づくりの良い機会となり、今後も交流会を通じ、お互いの活動を高め合える取組をしていきたいと決意を新たにしました。

（保健師職能委員 中村 美恵子）



看護師職能委員会II主催 令和5年度 介護施設等で働く看護職の集い

令和5年10月21日（土）に介護施設等で働く看護職の集いをオンラインで開催し、23名が参加しました。

「口腔ケアの重要性～一人ひとりの状態に合わせた口腔ケア～」をテーマに、みちえ・やなぎさわ歯科院長 鈴木美智恵氏をお招きし、ご講演いただきました。口腔ケアの重要性として、口腔内環境を整えることで口から食べる楽しみを長く保ち、食事に対する意欲低下や閉じこもりの防止にも繋がること、また、入所者の状態に合わせた口腔ケアの工夫やポイントについても教えていただきました。講演の始めに「お口の健康は高齢者のQOLを向上させる出発点です」と話された先生の言葉がとても印象的でした。

また、医療・看護安全対策委員会からは、高齢者虐待防止の周知を図る目的で「虐待防止に向けた取り組みを考える」と題して、調査結果を踏まえた情報提供をいただきました。高齢者施設での虐待について、報道を目にすることがあります。虐待を防止していくためには職員一人ひとりが患者・入所者との関わりを振り返るだけでなく、施設内全体でカンファレンス等を通して気づきや対応を考えていくことも重要であると感じました。

積極的に意見交換が行われ、アンケートでは「口腔ケアについて医師から学ぶ貴重な体験だった。汚れを残さないケアを実践したい」「虐待について普段の行動を振り返る機会となった」等の感想をいただきました。

今回の集いでの学びがケア技術の向上の糧となれば幸いです。今後も皆様のご意見を参考に企画していきたいと思っております。



（看護師職能委員II 畠山 美由紀）

ヘルシーワークプレイス!!

—健康で働き続けられるために—

シリーズ No.3

社会経済福祉委員会です。今回は腰痛対策についてお伝えします。



皆さん、腰の調子はいかがですか？保健衛生業で発生する「業務上の疾病」で腰痛が占める割合は約80%といわれています。腰痛は看護職の離職にも影響しているため、腰痛予防は職場での人材確保の課題のひとつです*。「岩手県内の病院に勤務する看護職の勤務環境に関する実態調査（2020年）」では、腰痛対策を実施している施設は53%でした。（※看護職の労働安全衛生ガイドライン一部引用）

今回、奥州市総合水沢病院での腰痛対策への取組みをご紹介します。

当院は、2020年から2022年までWLB推進ワークショップに参加しました。インデックス調査の結果から、腰痛・肩こりがある職員が多いことが明らかになり、らくらく体操の推進、看護補助者への研修・個別指導、介護補助具の導入等に取り組み、改善に繋がりました。しかし、らくらく体操等個人の取り組みとしたところ、今年度のインデックス調査で、症状を訴える職員が増加する結果となりました。そこで、看護師長会が中心となり、各セクションでカンファレンス前にらくらく体操に取り組んでいます。継続は力なり!!



テキストを見ながら実践しています!



らくらく体操に取り組んでいる様子



厚生労働省腰痛予防対策についてはこちらから

働き方改革セミナー

2017年に厚生労働省から「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告」が報告され、いよいよ2024年4月から医師の時間外労働上限規制が新たに適用されます。そこで、医療労務管理アドバイザー 特定社会保険労務士の小笠原裕一氏を講師に、「医師の働き方改革と看護業務 次世代看護職のために今、できることとは？」と題したセミナーを令和5年12月23日に開催いたしました。セミナーには16施設より30名の参加がありました。

医療者とは異なる視点から、「働き方改革」の基本的な考え方や医師の長時間労働について、次世代看護職のため、働きやすく・安心して働ける職場環境の実現などについて講義をいただきました。

これまでの医療が、医師の長時間労働に支えられている現状から、医師が健康で働き続けられる環境整備を行い、持続可能な医療提供体制が重要である。その中で、宿日直が「労働時間」とみなされるため、労働時間の適応除外となる「宿日直許可」申請が求められ、県内の医療機関の支援に携わり、9割の医療機関が申請を行ったとの説明がありました。また、業務の移管や共同について、模索中の医療機関が多いのではないかと問いかけと、看護師ができるタスク・シフト/シェアの紹介がありました。最後に、働き方改革により、「すぐに劇的に何か変わることはない」「できることから始めていきましょう」「良い事例があったらすぐに取り組みましょう」との提案がありました。アンケートでは、「医師だけではなく、看護師も人材不足・定着に課題がある。長く働き続けてもらう職場づくりが重要」などのご意見をいただきました。

皆さんの施設で取り組んでいる「働き方改革」などがありましたら、是非ご紹介ください!

(社会経済福祉委員長 林 麻利子)



令和5年度「地域別懇談会」について

10支部を5地域に分け開催している「地域別懇談会」は、昨年11月から12月にかけてオンライン（盛岡地域のみハイブリッド）で開催しました。

懇談会では、本部より令和5年度事業実施報告並びに下半期活動予定と令和6年度の研修や事業予定等について説明し、次いで各支部の事業報告がありました。その後、2つの懇談テーマで意見交換を行いました。

テーマ1では、今年度の新規2事業について説明。テーマ2では、昨年に引き続き会員加入促進について会員数など示しながら、会員動向について説明しました。支部役員はじめオブザーバーの方々とは活発な意見交換が行われ、いただいたご意見等を次年度事業計画に活かす貴重な機会となりました。

※以下は、出された意見等の抜粋です。

（専務理事 高橋 弥栄子）

テーマ1 地域を視野に入れた人材育成・人材確保の重要性

- ▶ 「マナブル」導入により、随分研修に参加しやすくなったと感じる。
- ▶ 高齢者施設の人材不足や看護補助者の給料も課題である。看護師の働き方として、夜勤はしたくない、土日は休みたいなど多様な希望が多い。
- ▶ 外国人の採用が進みつつある。潜在看護師の実数がかめないことからナースセンターへの届出の推進並びに採用側も意識を変えなければならない。
- ▶ 看護補助者のダブルワークを見据え、数時間でも入浴介助等の働き方が可能な採用を考えている。

テーマ2 組織基盤強化における会員加入促進について

- ▶ 会員特典を設定したが加入促進に直結していない。職能団体に属する重要性をいかに伝えられるかが重要となる。1月に東八幡平病院に赴き、協会事業や有益性について説明させていただいた。
- ▶ 職場の異動や退職による職場変更時に、会員継続に関する説明をすることが必要である。

【開催状況】 ※盛岡は看護研修センター参集し、一部オンライン参加

地域（支部）	開催日	出席者数
県北（久慈・二戸）	11/11	44名
沿岸（釜石・宮古）	11/18	37名
県南（一関・大船渡）	11/25	37名
中央（花巻・北上・奥州）	12/9	47名
盛岡	12/16	90名



令和5年度 リスクマネージャー交流会を開催して

11月10日に「医療・看護安全対策について情報を学び、医療安全管理者としての役割を再認識し今後の活動に役立てる」を目的にオンライン開催しました。会員・非会員合わせて37名が参加し、今年度は「薬と転倒転落の関係性について」と題して、岩手県立中央病院 薬剤師 藤原和也氏よりご講義いただき、その後グループワークを行いました。

講義内容は、①薬剤が関係するインシデント ②転倒と薬剤の関係 ③せん妄と薬 ④薬剤が関わる転倒転落への対策でした。睡眠薬の効果を見極めた使用方法や、睡眠薬による転倒・せん妄のリスクについてわかりやすく説明していただき、患者の状態に合わせた使用薬剤の選択や、内服後の患者の行動をアセスメントしながらケアしていくことの重要性に改めて気づくことができました。

講義後のグループワークでは、「薬剤と転倒転落の現状と課題」をテーマに、処方する医師や投与する看護師の薬剤に対する知識不足、患者が使用している薬剤の情報共有不足があるなど、積極的な情報交換が行われました。

情報交換により、リスクマネージャーの役割遂行に必要なこととして、薬剤師も含めた多職種カンファレンスの実施、薬剤についての研修会、インシデント内容のタイムリーな共有、「良かったね」報告の推奨、安全ラウンドの実施などたくさんの気づきがありました。

次年度の開催に向けて、皆さんからいただいたご意見を踏まえ安全行動に繋がる研修会となるよう取り組んでいきたいと思っております。

（医療・看護安全対策委員長 浅尾 洋子）



特定認定看護師紹介

特定行為教育課程

「在宅パッケージ」を修了して

盛岡つなぎ温泉病院 照井 千秋



私は、特定行為教育課程の在宅パッケージ（気管カニューレ交換、胃ろうカテーテル交換、血流のない壊死組織除去、脱水の補正）の研修を修了しました。当院では、人工呼吸器装着患者が常時約50人入院し、日常的に胃ろう造設から管理、気管カニューレの交換が行われ、退院の際は訪問診療でシームレスな医療を提供しています。また近隣施設からは褥瘡治療目的で紹介入院される方もおり、院内のみならず、在宅で気管孔や胃ろうのケア、褥瘡処置を手順書に基づいて速やかに処置できるようになれば、より良い看護の提供ができると思い受講を希望しました。勤務と学業の両立は大変でしたが、同僚、上司からのサポートや特定行為研修の同期達と励まし合いながら、無事研修を終えることができました。基本的に自施設実習ですが、壊死組織の除去などは、岩手医科大学附属病院で実習させていただきました。

した。手術室での実習は緊張しましたが、とても貴重な経験でした。症例をまとめる際も、先生方には大変お世話になりました。何度もメールでやり取りし、根気強くご指導いただきました。実習中、白衣を忘れるというハプニングも…。実習先の白衣を借りて実習を行い、事なきを得ましたが、あの時は本当に恥ずかしかったです。

令和5年4月から活動を始めて約80件の事例を実践しました。気管カニューレ交換、胃ろう交換、慢性創傷の壊死組織除去はどうしても痛みを伴うものですが、体位の工夫、声掛けを行うことで、少しでも苦痛を与えないよう意識して行っています。在宅での実践経験はまだありませんが、患者さんや家族の負担軽減のために、ぜひ在宅の場で実践できたらいいなと考えています。



リソースナース登録・活用システムについて

岩手県看護協会は、県内のリソースナース（専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者・認定看護管理者・アドバンス助産師）を登録し、自施設だけでなく地域の看護の質向上に貢献するためのネットワークづくりを行います。リソースナースの活動内容は以下の通りです。

- (1) 研修会及び演習等における講師
- (2) 看護ケアに関する専門的相談への対応
- (3) 施設におけるチーム活動やラウンドへの参加、実施指導
- (4) その他、地域への支援活動（訪問看護に同行して処置を共に行う 等）

11月末日までに登録いただいているリソースナースは111名（実人数）です。リソースナースの派遣を希望する施設は、岩手県看護協会のホームページ「リソースナース登録者一覧」から講師等の選定を行い、直接リソースナースの所属施設にご連絡ください。ご不明な点は看護協会までお問い合わせ願います。

リソースナース登録状況（令和5年11月末現在）

資格名	人数	分野(人)
専門看護師	6	がん看護(2)、慢性疾患看護(2)、小児看護(2)
認定看護師・ 特定認定看護師	79	緩和ケア(16)、皮膚排泄ケア(13)、救急看護・集中ケア・クリティカルケア(10)、認知症看護(8)、がん化学療法看護(6)、感染管理(6)、摂食嚥下障害看護(4)、手術看護(3)、透析看護(2)、腎不全看護(1)、糖尿病看護(2)、乳がん看護(2)、脳卒中リハビリテーション看護(2)、小児集中ケア(1)、小児プライマリケア(1)、呼吸器疾患看護(1)、日精看護認定精神科看護(1)
特定行為研修修了者	10	詳細は岩手県看護協会ホームページをご参照ください
認定看護管理者	7(再掲1名)	
アドバンス助産師	10	

いわての
ナースセンター 79号
だより

岩手県ナースセンターはあなたを応援!!

保健師
助産師



看護師
准看護師

ナースセンターはライフスタイルに合った働き方を一緒に考え、
あなたのキャリアを支援します

岩手県ナースセンターは、無料職業紹介などによる看護職の確保と、離職防止や潜在化予防のために就業相談をおこない、職場定着の促進に取り組んでいます。

相談者に寄り添う心を大切に、看護職の相談員が対応しています。ぜひ、ご利用ください。

再就業を希望する看護職に対し、最新の医療や看護の知識・技術について研修を実施し、就業への自信と意欲を高め、再就業への一歩をふみ出す事を目的に研修を開催しております。

ブランクがあり復職に不安な方、看護職として再就業を希望される方、就業にむけて一歩を踏み出しませんか。

看護職再就業支援研修会 ～参加者の声～



令和4年度参加者 40歳代 女性

研修に参加した理由は、育児に隙間時間ができ、看護師の資格を活かして仕事をしたいと思ったからです。

しかし、専業主婦となり看護職から離れ10年が経っており、今さら復職して本当に役に立つのか、最新の看護技術もないのに本当に大丈夫か不安で、復職のきっかけも掴めず悶々としていました。そんな中、コロナ禍において多くの医療従事者が疲弊して離職していくニュースを見て、こんな私でも役に立ちたいと決意し、ハローワークで看護協会の再就業支援研修会を知り、少しでもブランクを埋められるよう参加しました。

研修会では、病院の実習、各分野の認定看護師の方々による最新の看護ケアの研修を受けました。再就業するにあたり、研修参加が私の背中を押してくれる最大のきっかけとなりました。

研修後、ナースセンターの方に再就業先の看護部長さんに連絡をとってもらい、親身にサポートしていただき、1ヶ月後に再就業しました。現在、老人保健施設で利用者の方の看護ケアに携わり充実した日々を過ごしています。

沢山のサポートがあったからこそ今の自分があると思うと、感謝の気持ちでいっぱいです。

令和5年度参加者 60歳代 女性

今年度、行われた看護職再就業支援研修会の参加を経て、私は今、失語症に特化したデイサービスで看護師として勤務しています。きっかけは定年退職し、ハローワークで研修への参加を勧められたことでした。

学校を卒業しほぼブランクなく40数年働いてはいましたが、20年近く高齢者福祉施設関係で勤務していたので、現在の看護を取り巻く状況や看護技術については自信がなくこのまま引退してもいいかと考えていました。研修時に現場で生き生きと働くスタッフの姿に意欲と元気をいただき、自分の経験を活かし可能な範囲で働く決意をしました。

思い立ったら即。研修終了後に自分自身の条件に合った職場を見つけ、翌月から勤務し現在に至っています。

岩手県ナースセンター 登録者数・相談件数・就業者数推移 令和元年度～令和4年度



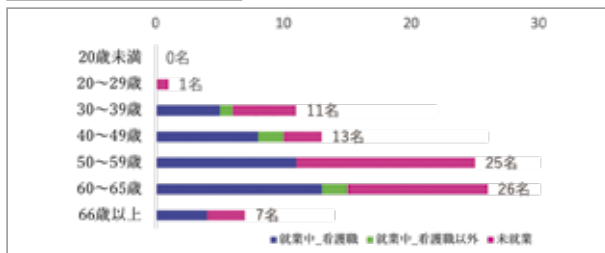
過去4年間の登録者数、相談件数、就業者数は令和3年度が最も高くなっています。これは、ワクチン接種業務等の新型コロナウイルス感染症対策関連の求人があった結果です。求人数の減少に伴い令和4年度は、相談件数、就業者数とも減少しています。



令和5年度 求職登録者の状況調査結果

未就業看護職員の実態を把握し再就業支援を行う目的のため、eナースセンターに登録し求職活動をしている方を対象にアンケート調査を行いました。対象は209名で83名より回答をいただきました。回答をいただいた方の37名が未就業で、希望する就業条件等の調査結果を報告します。

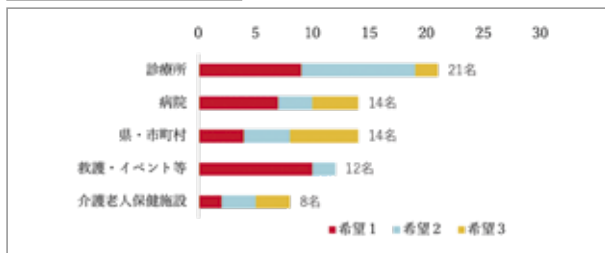
求職登録年齢



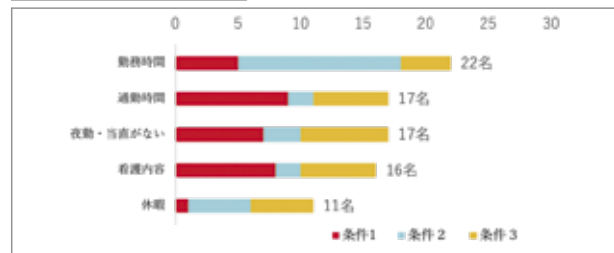
希望勤務形態



希望就業場所



希望就業条件



回答者の72%が50歳以上でした。希望する就業条件としては、**日勤のみ**、**勤務時間**、**通勤時間**を挙げています。

ナースセンターでは、求人施設に就業条件の希望や、多様な働き方の検討についてお伝えし、未就業者が一人でも多くマッチングできるよう働きかけを行っています。

キャリアを活かし働き続けたい看護職と施設の橋渡しを役割として、これからも支援していきます。

看護の現場を離れても「看護師のわたし」を忘れない

「とどけるん」(看護師等の届出制度) 届け出はお済みですか？
離職された(される)場合は、ナースセンターに届け出をお願いします。



「とどけるん」は平成27年10月「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、看護師等の仕事に就いていない方に氏名や連絡先などをナースセンターに届けていただく制度です。

岩手県ナースセンターに届けていただいた総人数は、登録開始から令和5年11月まで、延べ1,369名です。

届け出の情報をもとに、登録された看護職の方に無料職業紹介(無料職業紹介システム「eナースセンター」)のご利用案内やライフスタイルに応じた働き方の支援・ご相談、求人施設情報等の提供、ナースセンターで開催する研修等のご案内をいたします。



求職(求人)の登録方法は
下記を参照!!

施設担当者・看護職のみなさま「eナースセンターのご利用方法」(紹介ムービー)をご活用ください。

e ナースセンターアドレス <http://www.nurse-center.net/nccs/> よりご登録することができます。

求人施設画面



求職者画面



- * 赤枠の部分に紹介ムービーが掲載されています
- * 求人登録・求職登録の有効期限は、6ヶ月です。
- * 登録内容に変更がある場合・不明な点は、ナースセンターまでご連絡下さい。

公益社団法人岩手県看護協会 岩手県ナースセンター

〒020-0117 岩手県盛岡市緑が丘2丁目4番55号

TEL : 019-663-5206 e-メール : iwate@nurse-center.net

INFORMATION

会員管理担当者から

●令和6年度会費納入のお願い

令和6年度会費納入がお済みでない方は、令和6年3月31日までにお支払いいただきますようご協力をお願いいたします。

口座振替の方で通帳残高不足により引落しできなかった方へは、ご自宅に払込用紙が送付になりますので、コンビニでお支払いいただきますようお願いいたします。

会費納入状況や口座引落予定日、コンビニ払込票発行日などは
“「キャリアナース」会費情報ページ”で確認を！

●令和6年度新規入会・再入会していただいた方へお知らせ

令和6年4月1日から会員専用WEBページ「キャリアナース」が利用できます。
 会員情報の確認・変更、電子会員証の表示のほか文献検索や各種資料など看護業務に役立つ魅力的なコンテンツがご覧いただけますのでぜひご活用ください。
 プラスチックの会員証は、勤務先の会員代表者あてに3月29日から順次発送予定です。

教育部から

認定看護管理者教育課程について

～令和6年度は、ファーストレベル・サードレベルを開講します～

3年ぶりに開講するサードレベルの申込期間は、4月4日（木）～4月11日（木）、ファーストレベルの申し込み期間は5月16日（木）～5月23日（木）です。詳細は、ホームページに掲載いたします。受講を検討している方は、ご確認の上お申し込みください。

令和6年度岩手県看護協会職能合同集会

例年、岩手県看護協会通常総会後に開催していた職能集会ですが、令和6年度は別日にて下記内容で開催する予定です。詳細は追ってお知らせします。

期 日：令和6年8月31日（土）9：30～11：00

会 場：岩手県看護研修センター 3階研修ホール〔ハイブリッド開催〕

内 容：講演「迷わず走れ そして飛び込め」(仮)

講 師：大阪公立大学大学院看護学研究科・看護学部

実践看護科学領域 急性看護学 教授 北村愛子氏

対 象：岩手県内の看護職／看護協会会員・非会員、学生（学生はオンライン参加のみ）

編集後記

2024年が始まりました。新年元旦に起きた能登半島地震により大きな被害が発生し、全国からDMATや各医療支援等の派遣が続いています。看護協会でも新たな“災害支援ナース養成研修”が行われているところです。東日本大震災では、各都道府県の災害支援ナースが派遣され、力をたくさん貸していただきました。今号でも災害支援ナースの研修について詳しく紹介されていますので、一人でも多くの方が災害支援ナースについて興味を持ち、研修受講のきっかけになることを願っています。